

令和2年度 第2回丹波市環境審議会会議録

開催日：令和2年11月17日（火）

開会：13時30分

閉会：14時30分

会場：氷上住民センター 大会議室

出席委員：足立正典委員、安田真理委員、後藤和敏委員、近藤明委員、森本佳宏委員、田中智之委員、倉橋すみ子委員、梅垣守明委員、山科ゆみ子委員、三浦仁志委員、宮川五十雄委員

事務局：余田部長、井上課長、足立係長、山下主幹、村上主事

1 開会（事務局）

令和2年度第2回丹波市環境審議会を開会いたします。

（会長よりあいさつ）

本日は第2回丹波市環境審議会にご参加いただきまして、ありがとうございます。
コロナが収束するかなと思いつつ、ずっと見てるんですが、また増えだしているということで、少し心配な面もありました。少し大学の状況を話させていただきます。今、大学は留学生試験の最中です。従来でしたら、来日して直接話をするわけなんですけど、なかなか来日もできないということで、オンラインで入試をするという初めての体験でして、私の研究室にくる学生も数名いますので、うまくいくのかを心配しているところがございます。本日は2つの議題がございますが、活発なご審議をいただければと思います。以上です。

（事務局）

欠席者の確認

ここで会議の成立について確認させていただきます。丹波市環境審議会運営規則第3条第2項に定める委員の過半数以上の出席がございますので、本日の審議会が開催できることを確認しております。

資料の確認

3 協議・報告

（1）第2次丹波市環境基本計画の進捗管理について

（事務局説明）

(会長)

はい、ありがとうございました。

ただいまの説明について、前回の大きい意見に対する修正と、新たに概要版が出てきましたけれども、何かご意見、ご質問はございませんか。

(委員)

修正していただいて、それぞれにあったと思うんですが、2、3気になる点があります。最初の写真はタイムリーなものに変えていただいたと思いますが、表紙の写真の説明裏のページで、一番上は「藤の花」と書いてあるんですけど、他の名前をみると観光的な名前を書いてあるので、そっけない感じがします。観光マップでは九尺ふじと書いてあります。圓通寺と対応させるなら、白毫寺でもいいんですけど、九尺ふじと書いてもよいと思います。12ページの「薪ストーブここがおすすめ」を直していただいたということで、「おすすめポイント1」の「とにかく環境にやさしい」というのはいいんですけど、やさしいポイントより違う事を先に書いてあるのかなと思ひまして、やさしいポイントとして最後の2行の「森林の未利用材を活用し、化石燃料から木質燃料への転換を図り、云々」この2行をおすすめポイントとして冒頭にあげていただいたほうがよいのではないかと。今冒頭にある「薪を燃焼させると発生する煙には微粒子、一酸化炭素、云々」はマイナス面をどう修正するかということなので、これを後の行にもってきて、おすすめポイントのよいほうを上にしていただきたいと思ひます。あと、同じ12ページの上の段で、この間は指摘させていただかなかったんですが、このグラフが実は累積台数であるというのを分かりやすく台数のところに書いてもよいのかなと思ひました。今まで台数できているので分かるといえば分かりませんが。それと予算満額消費はしているので、用意している予算は満額補助しているということは、一つの実績の部分だと思ひます。あと、農林整備課の8ページから10ページの話で、「県民緑税100%事業のため云々」というところが、以前、他の委員のご指摘があったとおり、それだけで市はいいんですかというお話に対して、その次の行からつけていただいているのが今後の修正点でして、間の現状分析が1行もないような気がしています。農林整備課のいくつかの県民緑税関係はどれもそういう気がします。影響されるというのはよいのですが、市として現状どうみて、どう修正を加える必要があるのかという分析で、現状への把握のコメントがないのではないかと。その文章を考えていただけたらと思ひます。あと1点、細かいところなのですが、本冊の36ページの里山学習冊子の写真を出していただいているのですが、概要版の2枚の方がいい感じだと思ひまして、可能であれば同じように2枚載せていただくようにしていただきたいと思ひました。里山の写真があり、これが表紙だけだとなんとなく静かな感じがするので、楽しそうな写真もどうかと思ひます。

(会長)

数か所指摘がございましたけど、事務局のほうから今すぐ回答できることがあれば、よろしくをお願いします。

(事務局)

ありがとうございます。表紙の裏面の「藤の花」につきまして、表記を検討させていただきます。12 ページの「薪ストーブのおすすめポイント1」の文章についても、再度検討させていただきます。8 ページから 10 ページの農林整備課の県民緑税の事業につきましては、再度担当課に確認させていただきまして、現状に対する分析を載せることができないか検討したいと思います。36 ページの里山学習冊子の写真につきましては、概要版と同じように2枚並べて掲載するように変更させていただきます。

(会長)

はい、ありがとうございます。そうすると概ね対応していただくということですが、8 ページ、9 ページあたり文章についてはまた考えてご提示いただけるということですね。

(事務局)

それでは、農林整備課につきましては確認しまして、改めて、各委員さんにお送りさせていただきます。ご確認いただく流れで対応させていただきます。

(会長)

どうもありがとうございます。それ以外になにかございますか。

(委員)

農業委員会のほうからきております。よろしくお願いたします。私もこの会に初めて出席させていただいて、どういう流れでいくのかなというのは気にはしていたんですけども、今話を聞かせていただきまして、実は農業委員会のほうで、鳥獣被害の17 ページですかね。丹波地域全体を網で囲むなら、500 km、ここから東京ぐらいまでの距離が必要であると書いてありますが、負担率を下げたため、防止柵の整備が進んでいるというようにされていますが、令和元年では2875メートル、まだまだ被害がたくさん出ていて、実際それでいいのかと感じています。今後、それを推し進めていく方法があれば、書いていただくとか、負担率をどこまで下げればよいかを分かりやすく表記したほうがよいのではないかと進捗状況を見ますと、○で、◎ではないんですね。市独自でやっている分があれば、書いていただいたらいいなと思います。それと25 ページになります。太陽光発電の設備状況は資料として掲載されていませんが、地球温暖化防止対策推進になると思います、3112 件の太陽

光発電がございます。確かに国もそういう方向で進んでいますね。自然エネルギーを活用する部分で、これがある程度耐用年数が過ぎたとき、だれがこれを処理していくのか。実際、開設している業者はこれを転売しています。自分が持って行くのではなく、転売を繰り返し、最後の人に残るのは良い部分を取られたあとのものである。最後の始末費まで見て行かなくてはならないということになっていきます。今でも所有しているのはこの近辺に住んでいる人や会社ではない。東京や鹿児島など遠くの人が所有しているのが現実です。実際、遠い所に住んでいる所有者が後始末をしてくれるかどうかの心配が出てきています。これをそのままにされたら、大きな公害になるでしょう。環境面でも相当悪影響がでてくると思います。その部分をどうしていくか。初めに設置する場合に、撤去費を市の方に供託しておくというような条例があれば、そのような部分も明記していただいたらよいです。これから考えていくのであれば、そういったことも明記するようにしていただきたい。当然、片方では進めなければならない事業であるから、後始末のことまで考えないと、将来、市に対し大きな負担になり、環境も非常に悪くなるということが考えられますので、お願いしたい。それともう1点だけ、担い手農業者の支援、新規就農者の支援、多面的機能を有している農業の場合、公共物、道路とか河川がありますね。そういった部分の景観上、草を刈らなければ環境が非常に悪くなりますが、草刈りが非常にきつい仕事である。その部分を地元自治会や農地の所有者に押し付けてしまっていないかが心配されます。草刈りのために、農業をやめる方も非常にたくさんおられます。そういう部分を全体でうまくカバーできないかということも考えていただいたらよいかと思います。

(会長)

非常に貴重な意見だと思いますが、事務局のほうから何か回答できることがあれば、お願いします。

(事務局)

それでは、鳥獣被害防止柵設置総延長の指標につきましては、農業振興課のほうにも取り組み内容を確認します。記載内容を精査するようにさせていただきます。25 ページの太陽光発電設備の状況ということで資料として添付させていただいております。さきほどの足立委員のご指摘のとおり、市内に企業が設置した大きな太陽光パネルがあります。確かに今後20年経てば、耐用年数が切れていき、その後どうなるのか。これにつきましては、議会の方からも、条例制定をするべきではないかのご指摘いただいております。今後、担当部署等で検討させていただきたい。特に後始末につきましては、産業廃棄物になりまして、自営であれば、申請の時に撤去まで含めた同意書をいただくなど検討はしていきたいと思えます。それと農業については、草刈りが大分ご負担になっているということがありますので、農業振興課と話し合いをさせていただいて、どれだけお答えできるかはわかりませんが、お話しさせていただきたいと思えます。少し補足になりますが、太陽光につきましては、今ご説

明いたしましたとおりなのですが、国では多くのリサイクル法があります。市だけでなく県や国も重要でありますので、制度改正、法改正についても今後も念頭に入れていきたいと思っております。また、草刈りにつきまして、森であれ、農地であれ、多面的事業で応援はさせていただいているところですが、先程の話を聞いておりますと、やはり行き詰ってきているかと思われま。地域づくりとしてこれから検討していくようにしていきたいと思っております。

(会長)

私も太陽光発電についてお聞きしたいことがあるんですが、兵庫県は大変厳しい環境アセスの法令を作られたと思っておりますが、そうすると新規で太陽光発電を作ることのハードルが大変高くなっていて、なかなか作れない状況だと思っておりますが、丹波市ではどのような状況ですか。まだ増えている状況でしょうか。

(事務局)

開発の申請につきましては、合議が回って来たりしますので、かなりの量まわってきています。月に何件もあるというような感じですか。開発の方は増えてきているように思います。

(会長)

私は、兵庫県の環境審議会の審議をやっているのですが、かなりハードルが高いです。かなり小規模でもアセス条例にかけていけないといけなくなっているの、兵庫県から逃げていくのではないかと感じていたんですが、そうでもないんですね。お話をお聞きすると、分かりました。

それ以外に何かございますでしょうか。概要版は今日初めてですけど、それを含めてどうでしょうか。

(委員)

概要版を見ていただいて、この基本目標4です。「学校給食における丹波市農産物の使用割合」が出ています。ある程度横ばい状況であると。説明の中には、年によって使用量が上下すると記載されていますが、やはり一次加工までは市でできるようなことも、環境課の方からこの中でうたっていただいて、沢山採れたときは冷蔵庫に保存していただいて、市内の物を使うことを計画していただいたら、もっともっと使用率が上がっていくのではないかとありますが、どうでしょうか。今度学校給食の計画が変わりますよね。第3次か何かになるとは思いますが、その時にでもそういうのがうたいこめないかと思っております。このままでしたら、ズルズルとってしまうような気がします。手を打たなければ、使用割合も伸びないと思っております。

(会長)

事務局から何かありますか。

(事務局)

私の方も詳しくはないのですが、担当課にこういう意見があったということを伝えさせていただきたいと思います。

(会長)

他はどうでしょうか。やはり学校給食に使うとなると、大量にいるので、流通という問題もでてくるということでしょうか。

(事務局)

まずは、その日に出す食材の安定的供給ですね。天候などには対応しきれていないということで、委員が言われました、冷蔵庫などをストックする場所を給食であるのか、農家であるのかを決めていく必要があります。地域循環型であれば100%が理想なんですけど、丹波市の農産物は非常に高い値段で取引されます。そうすると給食費が高くなりますので、大きな枠組みで考えていただければと思います。100%という目標を掲げても、流通等がありますので、これにつきましては関係課と協議していきたいと思います。

(会長)

非常に難しい問題があると思いますが、ぜひ地産地消ということで、取り組んでいただければと思います。ほかどうでしょうか。8ページのところのコメント欄、鳥獣のコメント欄につきましては、文言についてご検討いただくということで、その他につきましてはおおむね修正していただけると理解しましたので、お願いいたします。ほか何かございますでしょうか。先程私が言いましたように、コメント欄に少し修正がはあります。最終確認につきましては、副会長とさせていただくことでよろしいでしょうか。私と副会長で最終確認したあと、印刷製本、公表という形で進めさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。それでは、次に進んでいきたいと思います。続きまして、協議・報告の(2)の生物多様性調査・研究部会の報告について、事務局のほうから説明よろしく願いいたします。

(2) 生物多様性調査・研究部会の報告について

(事務局説明)

(委員)

補足させていただきます。この中でいきものログの話をしていたのですが、希少種の情報を地図化することができるソフトですね。入力していくと、後から「こういう分布だ」という

ことが、市役所の担当課であれば、マッピングして表示ができるのが長所として挙げられます。もう一つは保全上の問題で、希少種の指定を受けているものは一般の方が見る場合は、悪用されないようにピンポイントではなくメッシュで表示されるようになっていきます。その結果、一般の方が見ると、自分の入力した情報以外は、情報が見れないというのは若干不便ではありますが。ただ保全上は市役所の特別な権限で指定すると、見ることは可能なので、公共工事であったり、大規模に何かを起こすときであれば、事前に見ることができます。希少種の対策が事前にできるということが長所です。これを進めて行きましょうということです。先程お話があったように、鳥類と植物の兵庫県のAランク、一番希少性の高いものについては、ある程度の入力が済んだということです。昆虫なんかは、本来もっと圧倒的に情報量があるはずなのですが、収集が十分でない状態です。魚については魚を集中的に見ている方等に聞けばなんとかなるだろうという見込みです。

(会長)

はい。ありがとうございました。今のご説明について、何かご質問等はありませんか。

(委員)

お伺いしたいんですけど、基本計画にかかる生物多様性の更新について、丹波市は生物多様性地域戦略は未策定ですね。それを盛り込んで基本計画を作るという話なのか、そのあたりはどういう方針なのかなということをお伺いしたいです。

(事務局)

現在の方針としましては、生物多様性地域戦略を現行基本計画の見直し後5年の間に作ることで、生物多様性の保全に向けた、具体的な活動を基本計画に盛り込んで、その取り組みの進捗管理を含めて進めて行くというふうに考えています。

(会長)

他はどうでしょうか。よろしいでしょうか。こういう方針で進めて行くということで、分かりました。了承していただいたということとさせていただきます。次第の4番目、本審議会の開催日程について事務局よりご説明させていただきます。

4 第3回丹波市環境審議会開催日程（予定）

(事務局説明)

(会長)

はい。ありがとうございます。来年の2月2日ということですので、みなさんご予定をよろしくお願いいたします。

(委員)

この次第のなかで、「その他」がないので、生物多様性の話にも関わってくる、あるいは農業の話にも関わってくることを1点だけ。審議会の話として、今回市長が交代ということに、週末の選挙で決まりました。今度選挙で決まった林さんが公約の中で、丹波市のゴミ袋は高すぎるということで、値段を下げるということで当選しています。ゴミ袋の値段については色々な意見があると思いますが、もし下げるのであれば、そのタイミングで、もうちょっと野外放置されているものとか、違法なプラゴミを燃やしている方への取り締まりとかを、「ゴミ袋が安くなったのだから、ちゃんとしてよ」と取り締まりを強化していただかないと、源流のまちとして恥ずかしいのではないかと。源流のまちとして、私が生きものの調査をしていて、目立ってきているのが、耕作放棄地が年々増えているなかで、農業資材等を放棄地にそのまま置きっぱなしにして、そのまま劣化して行って、大型化する台風などで、そのまま川の下流に流れていっています。源流のまちとか環境のまちとかというのをアピールしていくまちがマイクロプラスチックの発生源になっている話だと思いますので、見た目も悪いですし、ゴミ問題についても考えながら、景観問題、ゴミ問題をセットで考えながら、ゴミ袋の話も前向きに進めて行ってもらえればいいのではないかと思います。今のままであれば、「どんどん耕作者が減っています。大型機械でやってくれる農家しか残ってないですね。」となり、ゴミをまめにとる人もいない。私有地なので、なかなか捨てられているものをどけてくださいとは言にくいかもしれないけれども、根本的には、それが劣化して飛ばされてきていますので、環境問題にも入ってきています。そこは今後環境審議会でも徐々に話し合っていたいただきたいと思います。

(会長)

今のご提案に対して、事務局はいかがでしょうか。

(事務局)

ゴミ袋の値下げにつきましては、公約にうたわれています。すでに検討の方はさせていただいておりますので、今後は減量化の問題等も考えながら、検討させていただきたいと思っております。不法投棄につきましても、こちらの資料にも掲載しておりますが、量的な話をすると、減ってきている状況ではあります。ゼロではございませんので、不法投棄につきましても、環境課が担当しておりますので、周知をさせていただきたいと思っております。耕作放棄地、農業用プラスチック、肥料袋であったり、そのようなものがあります。これにつきましては、農業用資材につきましては、産業廃棄物として位置づけされておまして、農協が6月と11月に回収されておりますので、誘導させていただいている状況でございます。クリーンセンターへの持ち込みはお断りさせていただいております。それが不法投棄され

ているという訳ではございませんが、市民や農家のみなさんに対して周知させていただき、農協に出していただくなり、徹底していきたいと思っております。マイクロプラスチックについても源流のまちということで、丹波市には由良川と加古川があり、瀬戸内の県の関係の会議にも出席させていただいております。今後も取り組んでいきたいと思っております。

(会長)

ぜひ、前向きに検討していただければと思います。他どうでしょうか。「その他」ということで他何かございますでしょうか。委員の皆様方から。よろしいでしょうか。そうしましたら、これで、本日予定しておりました次第はすべて終わりになります。ひとつお願いがございますが、会議録についてのお願いでございます。いつもと同じように各委員に会議録を郵送いたしますので、ご確認いただいた上、事務局までご返送お願いいたします。また、委員の皆様の確認ができた後ですね、署名を今回は足立正典委員にお願いいたします。それでは、閉会の挨拶を副会長のほうからよろしく願いいたします。

5 閉会

(副会長)

本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。今日は農業関係のお話も出まして、特に太陽光の問題ですね。今、周りを見たら、どんどん新しくできているような状況でありますので、先程言われたように、議会の方からも提言があったようで、条例ができたらいいと、個人的には思います。また、色々な意見をいただきましてありがとうございました。次回の審議会もよろしく願いいたします。ご苦勞様でした。